

(様式8)

公共事業終了箇所評価調査

評価確定日(平成22年 9月30日)

事業コード	H22 - 建 - 終 - 06		区 分	国庫補助	県単独
事業名	総合流域防災事業		部 局 課 室 名	建設交通部 河川砂防課	
事業種別	河川改修		班 名	(tel)018-860-2514	
路線名等	一級河川 出川		担 当 課 長 名	河川砂防課長 秋元 良三	
箇所名	大仙市藤木～美郷町野荒町		担 当 者 名	主幹(兼)班長 鏡 藤広	
総合計画との関連	政策コード	11	政 策 名	生活基盤の整備	
	施策コード	2	施 策 名	災害に強い県土づくりと社会資本の長寿命化	
	指標コード	1	施策目標(指標)名	土砂災害防止施設、河川、海岸の整備	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	出川は、美郷町六郷から横手川へ合流する雄物川右支川である。本河川は河積が狭小であるため、出水期の豪雨等では家屋浸水や田畑の冠水などの浸水被害が度々発生し、流域住民に甚大な被害を与えていた。なかでも昭和40年7月に発生した豪雨は大きな被害をもたらした。こうした状況を踏まえ、本事業は洪水氾濫による災害を未然に防止し、県民の生活の安全・安心を確保するため、河川改修事業を推進するものである。							
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H18年) S41年 ~ H21年 終了 S41年 ~ H19年	総事業費	前回(H18年) 54.4億円 終了 52.2億円	国庫補助率	1/2		
	事業規模	前回(H18年) 計画延長L=8,360m、計画高水流量Q=300m ³ /s 終了 計画延長L=8,360m、計画高水流量Q=300m ³ /s						
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化		前回評価計画	最終	増減 -	理由		
		事業費	5,437,800	5,216,691	-221,109			
		経内費	工事	4,149,200	3,973,782	-175,418	一部区間の河道計画の見直しによる	
			用補	369,200	382,449	13,249		
			その他	919,400	860,460	-58,940		
	事業内容	掘削、築堤、護岸工、橋梁工、用地補償	掘削、築堤、護岸工、橋梁工、用地補償					
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)						
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (0.96)	【便益】						
費用便益 前回評価B / C = (5.47) 終了B / C = (5.78)	【費用】 ・建設費の減少							
目標達成率	指標名	河川整備率						
	指標式	河川整備率 = 河川改修延長 / 要改修延長						
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無			
	目標値a		44.9%	データ等の出典	県河川砂防課			
	実績値b		45.0%					
	達成率b/a		100.2%	把握の時期	平成22年 3月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む								
自然環境の変化	護岸工に多自然型ブロックを使用、また、既設護岸を有効利用するなど、環境へ配慮することにより、国と県の絶滅危惧種にも指定している魚類(イバラトミヨ雄物型)が、改修前後を通じて変わらない生息状況にあることが確認された。							
社会経済情勢の変化	・地球温暖化等の影響で、1時間に数十ミリ以上の降雨(いわゆるゲリラ豪雨)が多発しており、洪水被害のリスクが高まっている。・平成16年に六郷町、千畑町、仙南村が合併し、美郷町となった。また、平成17年には大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町及び太田町が合併し大仙市となった。							
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	堤防の除草や、平常時及び洪水時の巡視を実施し、河川の維持管理に努めている。							

(地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:平成20年 7月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 「治水」について、8割以上の方が安全性が向上したと感じている。「自然環境」「景観」についても約6割の人が満足しているとの結果が得られた。総合的にみても、5割以上の住民が河川整備事業に関して、満足していると判断できる。
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」第3期計画において、「災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実」の施策として位置づけられている。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C 総合評価として過半数の人が、満足しているとの回答であった。特に、事業の主な目的である「治水」に対する満足度は高い。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 計画高水流量に対する疎通能力が確保され、近年、氾濫被害は発生していない。	B C
	事業の経済性の妥当性 A B C 費用便益費は5.78となっており、本事業は経済的に妥当である。	A
効率性	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B C
	総合評価 A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 近年発生が相次いでいる集中豪雨(ゲリラ豪雨)時においても、甚大な洪水被害は発生しておらず、事業の効果が現れている。また、流域住民の半数以上が事業に対して満足していることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業実施前の設計及び調査段階での現場の把握や、実施・詳細設計における適切な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みをする。除草などの維持管理については、周辺住民と調整の上、施工時期等を考慮し計画的に実施する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	